

国際教育研究拠点の基本コンセプト（案）

令和2年2月12日
座長 坂根 正弘

中間とりまとめを踏まえた国際教育研究拠点の基本コンセプトは以下のとおり。

1 組織形態

(1) 国立研究開発法人を新設

○中間とりまとめでは、国として設置する研究機関には、各府省庁直轄の試験研究機関と国立研究開発法人が考えられると整理したが、以下の理由により法律に基づき、国立研究開発法人を新設することが望ましい。

- ・直轄の試験研究機関では、研究員が公務員となるため、待遇や兼業（クロスアポイントメント制度の活用不可）等において柔軟性を欠き、優秀な研究者の確保や産学官連携等が困難。
- ・一方、国立研究開発法人は、国が設置者としてガバナンスを効かせることが可能であるとともに、独立行政法人としての自主性が認められており、研究者の待遇や外部人材の活用を通じた優秀な研究者等の確保や積極的な産学官連携が可能。

○国は、ガバナンスの観点から、国立研究開発法人制度に則り、当該法人に対し中長期目標※を示し、当該法人はその目標に基づいた中長期計画を策定する。

※中長期目標において、以下の様な将来ビジョンを示す。

- ・中間とりまとめで示した多様な分野に係る研究開発、産学官連携による実用化の全体像
- ・上記分野を担う人材育成の目標
- ・福島浜通り地域の復興・創生（定住人口の拡大等）の目標 等

2 当該法人の性格

- (1) 原子力災害からの復興を目的とした、多様な研究・産業分野を対象とした総合性のある法人
- (2) 上記分野に係る研究開発・実用化を担う法人
- (3) 上記分野に係る人材育成を担う法人
- (4) 福島復興研究の世界への情報発信を行う法人
- (5) 新産業や雇用の創出等による福島浜通り地域の復興・創生に資する法人

※原子力災害復興・縦割りを排した総合的な研究開発など、上記の性格を踏まえ、当該法人の所管は復興庁とすべき。

3 当該法人の推進体制等

(1) 理事長・理事会

○理事長については、優秀な研究者を集めることができ、かつ浜通り地域の振興に結び付く産学官連携を進めるため、マネジメント能力が高く、高度な科学技術の知見を有する者を選定

○理事会は、国が示す中長期目標を踏まえた上で、ガバナンス機能を発揮し、研究テーマの重点化や産学官連携を推進

(2) 研究分野の部門長等

○各部門における部門長は一流の研究者を招聘し、各部門長と相談しながら若手・中堅の研究者を募集

(3) 研究分野

○廃炉、ロボット、農林水産業、放射線安全・健康、エネルギー分野を基本とし、現地性を重視したテーマを設定（原子力災害を受けた福島浜通り地域ならではの分野に着目）

○具体の研究テーマについては、国が示す中長期目標の下、大学・企業等のニーズを踏まえながら、理事長、部門長が決定

※総合科学技術・イノベーション会議で議論されているイノベーションエコシステムや令和3年度から開始される第6期科学技術基本計画の動向に留意

(4) 産学官連携

○大学・企業等の研究者に対して、クロスアポイントメント制度の活用による拠点への参画を促す

○外部の大学・企業等との共同研究プロジェクトも実施

○研究成果の実用化を図るための産学官連携部門を設置

○研究成果のスピンオフによるベンチャー企業創出を促進するための環境を整備

(5) 人材育成

○専属研究室に国内外の優秀な研究者を招聘するとともに、クロスアポイントメント制度の活用を通じ、大学院生等の人材育成を実施（大学のサテライトキャンパス設置や企業研究室の設置も想定）

○浜通り地域における高等専門学校生や高校生等・地元企業人材に対する人材育成の仕組みも構築

(6) 予算

○専属研究室における研究予算とともに、共同研究プロジェクト予算も措置（継続的（10年以上）で十分な研究費や一線級の共同研究施設・設備を準備）

○国が責任を持って予算を確保することが重要であるが、産業界からの投資が見込まれるビジネスを見据えた共同研究については産業界からの投資も活用

4 既存施設との連携

(1) 当該法人と既存施設との連携のあり方については、既存施設の性格を踏まえ、以下のとおり2通りの方法を基本とする。

①実証フィールド拠点（研究機能を有しないもの）の性格を有する既存施設との連携（檜葉遠隔技術開発センター、福島ロボットテストフィールド、福島水素エネルギー研究フィールド等）

→研究実証の場等として当該施設の活用を検討

②研究機能を持つ拠点の性格を有する既存施設との連携（大熊分析・研究センター、廃炉国際共同研究センター、福島環境安全センター、国立環境研究所福島支部、福島再生可能エネルギー研究所等）

→当該施設との共同研究の形で連携を検討

(2) 理事長の下に置くアドバイザリーボードに各既存施設の長が参画し、各施設における研究や実証事業の進捗・課題等を共有

国際教育研究拠点が対象とするテーマ

資料1-1

